

2006年度政策予算要求

(分野別課題)

介護保険問題

社会福祉法人等による利用者負担軽減措置の1/2軽減率を新第3段階まで拡大する。

第三期介護保険事業計画の策定にあたっては、住民・利用者・事業者の代表が参画できるようにし、それぞれの意見が反映できる仕組みを設ける。

新予防給付は十分な検討・準備・検証をおこない、人員配置など体制が整うまでは実施しない。

筋力トレーニングなど予防給付メニューは、本人が希望しない場合はケアプランに含めないこと。

地域支援事業の財源は公費を基本とし、保険料からの支出は極力しない。また、利用者から利用料の徴収はしない。

地域包括支援センターは、市の直営で運営することを基本にする。また、設置箇所・設置場所および日常生活圏域の設定については、福祉ひろば事業との統合も含めて検討する。

これまでの介護予防は、いきいき健康ひろば事業・ふれあい健康教室・福祉ひろば事業など旧市の取り組み及び合併した4村で実施していた独自施策の継続をふくめ、一般財源でおこなう。

障害児・者問題

障害者自立支援法の施行により「応能負担」から「応益負担」にかわり、障害の重い人ほど負担増になることから、「市独自の負担軽減策」を実施する。

障害児・者の入院給食費は、福祉医療の対象とし、障害者医療費は窓口無料を直ちに復活させる。

LD、ADHD、高機能自閉症は、「軽度発達障害」といわれていますが、その対策が求められています。子どもと心を通わせるおとなの存在が、子どもの豊かな人間的成長に大切な役割をはたすことがいわれています。子どもの障害や状況をよく見て、ていねいに成長を支える支援の体制をつくる。特に多様性を認め合いながらの指導をすすめる。

* 仮称「松本市発達障害支援センター」を早期に設置する。また、今ある施設に対しては、人的支援も含め援助を強める。

* 障害児がいるクラスには加配を県に求める。

軽度障害をもった子どもが普通学級でも学校生活を送れるようバリアフリー化の促進や必要な教室へのクーラー設置、スポーツ施設・用具の改善、学校給食の拡充、学校安全などの条件整備をすすめる。

防災対策

「自然現象を災害に発展させない」を基本にし、災害予防対策を考える。

社会的弱者・身体的弱者の立場に立った予防策をすすめる。

高齢者や障害者の世帯を対象に、家具の転倒防止器具の配布や取り付けを無料で行う。

計画されている「危機管理・防災センター」には、免震構造を採用する。

安心・安全対策

梓川地区に「駐在所」を復活させるよう、県に働きかける。

合併4地区の除雪内容が後退することがないように、市として体制を整える。

四賀地区の上水道施設の整備・改善を早急におこなう。

国道143号線の除雪対策を強化する。

環境にやさしい融雪剤の使用をすすめる。

耐震強度偽装問題

市民の安心・安全の立場から3年以内の建築物(3階以上)すべてについて、ただちに再計算する。

民間機関で確認審査を行ったものも、市民から再計算の要望があったときは対応する。

平成13年以前のものも要望があれば対応する。

足の確保問題

タウンスニーカー西コースをはじめ、全市域的に足の確保対策を早急に行う。

子育て支援対策

NPOなどと協働し、子どもの成長を支えあうネットワークの確立と行政の支援。

福祉医療にかかわる自動給付方式の見直しをする。差し当たり、負担感の強いレセプト代の徴収はやめる。

学校図書館職員給与補助金の上限額の引き上げをおこない、父母負担の軽減をはかる。

図書館専任職員がいない学校には、専任職員を早期に配置する。

会田病院の内科医・小児科医の増員及び常駐体制の充実を図る。

松本市の保育行政の一翼を担ってきた無認可保育園の実績を踏まえ、認可やよりいっそうの助成をすすめる。

未満児保育、障害児保育など松本市のよき保育行政の歴史と伝統を守り、独自の配置基準に見合った人員配置と施設整備をすすめる。給食も含めて、民間委託はしない。

子育てにかかわる父母負担の軽減策を充実・拡大させる。

* 出産育児一時金の増額。

* 児童手当の増額

市政100周年記念事業

市制100周年記念事業は、市民参加の検討委員会で計画の縮小を含めて、引き続き検討をすすめる。

まつもと市民芸術館問題

まつもと市民芸術館の今後の運営等については、運営審議会のなかで民意を十分反映させて、引き続き検討する。

現在検討が始まっている「文化芸術の振興に関する基本的な方針（案）」の策定と、矛盾のないようにする。

成年後見人制度

ひとり暮らしなど身近に身寄りのいない高齢者や障害者については、手続き緩和を受け、必要な場合には市長名による申し立てを速やかにおこなう。

公共事業

福祉道路や歩道の改良など住民生活や福祉に係わる生活密着型の事業を優先し、住民の要

求に対応して、ほんとうに必要な事業かどうか、住民参加の検討機関をもうけ、情報を公開し、公共事業の優先順位を決める。

安全対策が必要な道路については、計画的にその整備を進める。

発注に当たっては入札・契約制度の改善と透明化を図り、談合防止、市内小規模業者への直接発注、コスト縮減を進める。また、良質な工事を保障する最低制限価格を設定する。

住宅対策

公営住宅入居希望者が、すぐ入れるように民間住宅を公営住宅並の負担で入れるような家賃補助制度を設ける。

農業問題

国のあたらしい「所得経営安定対策大綱」の推進にあたっては、「個別4ヘクタール、集落営農20ヘクタール」と「法人化」を強制的にすすめるのではなく、家族農業を守る立場でやりたい農家をもれなく支援する松本市の支援策を検討する。

松本市の遊休荒廃農地の中味を見直し、都市計画との整合をはかりつつその充実を図る。

新規就農者対策事業ならびに農家の後継者への支援制度を充実する。

合併に伴う特色ある農業を支援し、適地適産の推進を図る。

BSE対策については、安全が保障されないアメリカ産の牛肉は全頭検査しない限り、輸入を認めないことを条件とするよう、国に求める。

環境対策

先進都市の経験に学び、より徹底したごみの分別で資源化を行政と市民の協働で実現し、循環型都市松本をめざす。ごみの「有料化」はしない。

焼却灰の処理は、まだ安全な方法が見つからない現状を鑑み、慎重に検討する。

悪臭防止法や廃棄物処理法等に即して、市が監視・指導を強める。

県が行うダイオキシン調査について、今後も継続しておこなうよう求める。

梓川地区のしだれ桜は全国的にも有名で地域住民のシンボルになっており、市の宝として保存する。

アスベスト対策

家屋解体時の飛散や劣化による大気拡散の心配などに対して相談窓口を継続し、必要な情

報提供など市民の不安にこたえる。

学童保育・児童館対策

放課後安心して預けられる保育施設の位置づけを明確にし、児童育成クラブと児童館・児童センターの一本化を前提としない。

「子育て支援課」を本来の機能を発揮できるように、各部署との連絡調整・意思疎通を密にできる体制に充実させる。

教育問題

教育基本法と子どもの権利条約を生かし、家庭、地域、学校が共同して、子どもたちの成長を見守り、悩みにこたえ、支える、施策をおこなう。

少人数学習集団による学習のあり方については、子どもと親の意見を取り入れて改善する。

子どもが困難をかかえている時だからこそ、教員が専門家としての力量を発揮・向上できる環境を整備し、子ども的人間的成長や学力の形成を支えることに力をつくす。

『大東亜戦争』は正しい戦争だった」と子どもに教える歴史教科書は使わない。

「君が代・日の丸」の強制や「心のノート」など特定の道徳観の押し付けはしない。

本郷小、女鳥羽中、「新市」の自校給食については、「2センター化」を既定の方針とせず、PTAなど保護者との十分な話し合いを前提に、方針を定める。

食育の推進のための栄養教諭の配置を、加配も含めて県に求める。

いじめ・不登校対策

フリースクールなど民間施設への公的援助をすすめ、一人ひとりにきめ細かい支援を行い、不登校の子どもたちの学習権、教育権と進路の保障をおこなう。

いきすぎた「競争と管理」の教育をあらためるとともに、子どもが安心して楽しく通える学校づくりをすすめる。また、学校での「相談員体制」を復活させる。